

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	富良野市 (01229)
地域名 (地域内農業集落名)	山部地区 (山部1区~15区、山部市街)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,890 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,890 ha
② 田の面積	1,297 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	563 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.14 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.91 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	186 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・農家戸数は128戸あり、平均57.6才で、60代の割合が30%と最も高い地区となっており、拡大意向のある農家はいるが高齢化が進んでいる。
・土壤は、農地の大部分は山部統に属する礫質褐色低地土で、表層から下層まで小・中の礫が多い土壤である。
・作物は、水稻が多いが施設園芸も盛んであり、メロン、かぼちゃ、スイートコーン、西瓜、長ネギなど様々な作物がつくられている。地区内の農地は、昭和40~50年代には整備が行われたが、小区画なほ場であるのに加え、水田・畑が錯綜しており、効率的な農業生産を行うまでの支障となっている。国営農地再編整備事業を活用して、区画拡大等の整備、土地利用の整序化、担い手農家への農地利用集約を進め、農業生産を向上させる必要がある。
・施設は、ハウスや灌水などの施設の老朽化が課題となっている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・拡大意欲のある担い手への農地の集約化を図る。
・基盤整備事業の活用を図り、団地化をすすめ、より効率的な営農体系を構築する。
・露地、施設の双方でスマート農業を推進し、特産物を維持する。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
縮小意向のある農地や突発的な離農についてもこれまで通り、農業委員のあっせんによる農地移動を基本として推進する。生産基盤の整備と併せて、担い手への農地利用集積計画の策定を予定しており、その計画に沿って担い手への集積・集約化を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	97.1 %	将来の目標とする集積率	97.1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
当該地区の農地については主に担い手への集約化を図る。錯綜する水田・畑については、効率的な生産のために、集団化することを計画しており、その位置、規模を地区内で話し合いを行い、その計画に基づき水田・畑の集団化(集約化)を図る。			

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
農業委員が中心となり、担い手に農用地の集積・集約化を進める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
農地バンクを経由した権利移動を中心に、担い手への経営意向を踏まえ段階的に集約化する。			
(3)基盤整備事業への取組			
国営農地再編整備事業を活用し、区画整理を実施する。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
経営規模の拡大または縮小をしたい者がいた場合は、担い手と地権者が農業委員会と連携しながら集約化を進める。酪農・農作業ヘルパー等を利用し、農休日や労働力の確保をすすめる。新規就農者の確保については関係機関と連携しながら市の担い手センター等が中心に進める。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組			
担い手への集積による規模拡大後の経営安定のため、JA等の作業受託事業、農作業ヘルパー事業など労働力確保対策の充実を図る。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害対策点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)作成し、鳥獣被害対策実施隊員と情報共有を図る。地域を囲う柵の維持・破損個所の速やかな修繕を心がける。個別のほ場を囲う柵の設置により更に鳥獣被害を軽減する。
- ②有機質肥料の活用を進め、化学肥料の低減を図る。
- ③効率的な農業の推進のために高性能な機械・資材の導入、また通信インフラの整備について検討する。
- ④水田の畠地化を進めてきており、基盤整備を行うことで高収益化を図る。ふらの農業協同組合が進める輸出(たまねぎ)についても取り組みを進める。
- ⑤主にふらのワインといった地域特産物の振興のため、果樹面積を維持、拡大する。
- ⑥遊休農地を利用した燃料や資源作物について検討する。
- ⑦中山間直接支払交付金や多面的機能事業などを活用しながら、水路や道路の管理を維持する。
- ⑧担い手の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、更なる農業用施設の集約化を進める。
- ⑨地域で作付けされた飼料作物を畜産農家に供給し、家畜排せつ物由来堆肥を耕種農家へ供給して地力増進をはかり、資源の有効活用と循環をすすめる。
- ⑩新規戦略作物について普及センターやJAなど関係機関と連携しながら導入について検討する。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha	ha		
	別紙1のとおり	ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
計		ha	ha		ha	ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

#### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。